

令和2年4月からの町内3保育園の「新規入園園児」を募集します。

●対象とする児童 町内在住で、次のいずれかの理由により、家庭で十分な保育を受けられない児童

- ①児童の保護者が家庭の外に勤めている場合
- ②児童の保護者が家庭内で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしている場合
- ③児童の保護者が長期の傷病や心身障がい、または母親が出産前後である場合
- ④児童の保護者が火災、風水害、震災その他の災害の復旧にあたるっている場合など

●必要書類の配布期間 10月17日(木)から

●書類配布場所 健康福祉課子ども支援室、支所管理局窓口業務室、町内各保育園、子育て支援施設

●募集期間 10月24日(木)から11月7日(木)まで

●受付場所 健康福祉課子ども支援室、支所管理局窓口業務室、町内各保育園

●その他 保育園は、随時見学することができます。保育時間などは保育園によって異なりますので、事前に連絡してからお出かけください。

- ①町立三ツ星保育園(上長尾570の1)
☎(56)0043
 - ②町立桜保育園(東藤川915)
☎(59)2201
 - ③私立徳山聖母保育園(徳山1865)
☎(57)2234
- 【問】健康福祉課子ども支援室
☎(56)2224
支所管理局窓口業務室
☎(58)7070

「さゆり幼稚園」の「新規入園園児」を募集します

【教育方針について】

- ①運動指導・野外活動 幼児期に適切な運動や水泳の指導を通して、身体とともに知能の発育を促し、自信を育てます。野外活動の機会を持ち、自然への畏敬の念や探究心を養い、体力を増強します。
- ②音楽と表現活動 音楽の感性を養い心を育てるたくさんのお歌を歌います。身体表現や楽器演奏を通して、音楽の楽しさを体験します。
- ③知的発達活動 幼児の知的興味を誘う教材や遊具を用い、教育要領に基づいた「遊び」を通じ一人一人の個性に応じた発達を促します。
- ④心の教育 目に見えない高い精神に対する尊敬の心を養い、神秘を受け止める心を大切にします。また、生まれてきたことに感謝し、お互いに認め合い、穏やかな人との関係を育てます。

【入園のご案内】

- ①通園時間 午前8時30分から午後3時まで(※ご希望によっては、通園バスの便宜があります。また、ご家庭の事情により、通常時間を超えての預かり保育を午後5時ごろまで実施します。)
 - ②休園日 土・日曜日、国民祝祭日(※第1、第3土曜日は、小学生と合同の土曜学校を開催します。)
 - ③入園の条件 満3歳に達したら、年度の途中からでも入園できます。2歳児の入園についても、ご相談に応じます。
 - ④申込受付 10月1日(火)から随時
- 【問】学校法人かわね学園さゆり幼稚園(徳山845)
☎(57)2233 FAX(57)2239

幼児教育・保育の無償化がスタートします

本年10月から保育所・幼稚園を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの利用料が無償化されます。

※利用料には副食費、主食費、行事費、通園送迎費、園独立で行う特別な教育メニューなどは含まれません。
・世帯の収入や家族構成によって、副食費が免除される場合があります。・無償化の期間は、満3歳になったあとの4月1日から小学校入学前までの3年間です。幼稚園については入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。

区分 (公)=公立 / (私)=私立	利用料	
	3歳~5歳	0歳~2歳児 (住民税非課税世帯)
(公)三ツ星保育園、桜保育園 (私)徳山聖母保育園	無償	無償
(私)さゆり幼稚園	無償	—

8月9日(金)民生委員・児童委員協議会定例会報告

川根本町民生委員・児童委員協議会では、8月9日に川根本町社会福祉協議会職員を講師に「応急手当講習会」を開催しました。身体機能など講義を受けた後、AEDの使用について講習を受けました。心臓マッサージでは「力がかかり必要なため、一人では大変」「力がないので、女性には難しい」などの感想が聞かれました。川根本町民生委員・児童委員協議会では、毎月定例会を開催するほか、年間を通して様々な研修を計画し、委員の知識向上に役立てています。



健康福祉課 地域福祉室 ☎(56)2224

子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。里親になりませんか。10月は里親月間です。

- 里親とは さまざまな事情により家庭で養育されることが難しい子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。
- 里親になるには ●子どもの養育について理解と熱意をもち、豊かな愛情をもつていことが何よりも大切です。●県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないこと等の要件が必要です。
- 里親の種類 里親には、委託期間や目的などにより4種類あります。
 - 養育里親：家庭に戻るまで、又は自立できるまで子どもを養育する里親
 - 専門里親：虐待を受けた子どもや障害のある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親
 - 親族里親：子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明等の事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親
 - 養子縁組里親：養子縁組によって養親となることを希望する里親
- 里親になったら ●児童相談所が面会や交流を繰り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。●子どもの養育をお願いします。●子育ての悩みや不安には、児童相談所等がご相談に応じます。

【問】

- 里親の申込みについて
川根本町役場健康福祉課子ども支援室 ☎(56)2224
- 中央児童相談所 ☎054(646)3570
- 里親の制度について
県子ども家庭課 ☎054(221)2922
- 中央児童相談所 ☎054(646)3570
- 児童家庭支援センターはるかぜ ☎054(656)3456

中部地区里親会主催 「一日里親体験」参加者募集

- 日程 11月3日(日) 〈現地集合9:45〉10:00~14:00〈現地解散〉
〈交流10:00~〉宇宙・海・自然をテーマにしたメニュー体験(昼食含)
- 対象 里親制度に関心があり、子どもと交流を希望する方10人
- 会場 ディスカバリーパーク焼津天文科学館
焼津市田尻2968-1 ☎054-625-0800
- 参加費 無料
- 受付 10月1日(火)から電話で申し込みください。
先着順で受付け、定員になりましたら、締め切りとなります。
- 受付/問い合わせ先 静岡県中部地区里親会事務局児童家庭支援センターはるかぜ ☎054-656-3456

子育てや里親への理解を深める機会として、児童養護施設で生活している子どもたちと交流する「一日里親体験」に参加しませんか。

健康福祉課 子ども支援室 ☎(56)2224

健康福祉課 子ども支援室 ☎(56)2224